

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

石巻市長 殿

申請者

住 所

氏 名

連絡先 Tel

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

{ 土地の区画形成の変更
 建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木竹の伐採 }
 について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所

2 行為の着手予定日 年 月 日

3 行為の完了予定日 年 月 日

4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			平方メートル
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	(ロ) 設計の概要	届出の部分	届出以外の部分	合計
		(i) 敷地面積		m ²
		(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²
		(iii) 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)
(iv) 高さ 地盤面から メートル	(v) 用 途 (vi) 垣又はさくの構造			
(3) 建築物の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積			m ²

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項については記載すること。
- 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - 当該建築物の用途の変更については、(二)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

添付書類について

建築物の建築、工作物の建設、垣又はさくの建設の添付書類

行為の種類	図 書
建築物の建築、工作物の建設	位置図 配置図 建築物又は工作物の立面図 各階の平面図 敷地及び建築物の求積図 工作物の詳細図 ※外壁、屋根の色も記入してください。 ※ <u>河北団地地区計画では屋根伏図及びチェックリストを添付してください。</u>
垣又はさくの建設	位置図 ※ 配置図 ※ 立面図及び断面図 ・フェンス及び鉄柵その他これらに類するものは、透視可能であること。透視可能か否か確認できる図若しくはカタログの写しを添付すること。 ※ 建築物の建築及び工作物の建設と同一の届出の場合は、位置図、配置図を省くことができる。

※ 届出をおこなう際は、届出書及び添付書類を各2部提出してください。

その他の行為の添付書類

行為の種類	図 書
土地の区画形質の変更	位置図 配置図及び設計図 敷地の求積図 区画形質を変更する土地の求積図
建築物の用途の変更	位置図 配置図 建築物又は工作物の立面図 各階の平面図 敷地及び建築物の求積図 工作物の詳細図

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 ○年 ○月 ○日

石巻市長 殿

申請者

住所 石巻市穀町14番1号

氏名 石巻 太郎

連絡先 Tel 0225 - 95 - 1111

記載例

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形成の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 例) 石巻市南境字・・・

2 行為の着手予定日 令和 ○年 ○月 ○日

3 行為の完了予定日 令和 ○年 ○月 ○日

4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			平方メートル	
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設計の概要	届出の部分	届出以外の部分	合計	
		(i) 敷地面積		200 m ²	
		(ii) 建築又は建設面積	100 m ²	m ²	100 m ²
		(iii) 延べ面積	150 m ² (m ²)	m ² (m ²)	150 m ² (m ²)
(iv) 高さ 地盤面から 7.812メートル	(v) 用途 例) 一戸建て住宅 (vi) 垣又はさくの構造(必ず記入してください) 例) CB2段 H=300m 例) なし 例) 未定				
(3) 建築物の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
(4) 建築物の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5) 木竹の伐採	伐採面積 m ²				

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項については記載すること。
- 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の(i)の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - 当該建築物の用途の変更については、(二)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の(i)は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。